

## 【令和3年度当初予算】 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度横浜町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

45,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

481,418千円

（単位：千円）

事業区分名		令和3年度 当初予算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
民生費	社会福祉費	317,704	23,985	293,719	162,777		50,512	80,430	7,515
	老人費	290,899	100	290,799	34,664		17,690	238,445	22,275
	児童措置費	242,135	25,249	216,886	177,452		1,244	38,190	3,600
保健衛生	保健衛生費	241,195	44,668	196,527	71,707		467	124,353	11,610
合計		1,091,933	94,002	997,931	446,600	0	69,913	481,418	45,000

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は一般財源の比率に応じて按分